

要 望 書

【令和 3 年度第 1 回定例会】

千葉県町村議会議長会

目 次

第1 健康福祉行政の充実強化について

- 1 子ども医療費助成等の拡充について 1

第2 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

- 1 県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業について 2
2 県道日吉誉田停車場線の改築事業化について 2

【河川・海岸】

- 3 二級河川南白亀川の適正管理及び環境保全について 3
4 二級河川夷隅川の河川整備について 3

第3 教育行政の充実強化について

- 1 国史跡の保存整備について 4
2 I C T 支援員の確保について 4

【県に対する要望事項】

第1 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成等の拡充について

子ども医療費助成制度について、県は入院の助成対象を中学3年生まで、通院・調剤の助成対象を小学3年生までとしている。

しかし、現状は、自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、少子化対策として未来を担う子どもを安心して生み育てられる環境づくりとして重要な施策である。

については、次の事項を要望する。

- (1) 通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学3年生まで拡充すること。
- (2) 自治体が取り組む高校生の入院・通院・調剤に係る助成について、現物給付化の環境を整えること。

第2 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

1 県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業について

県道148号南総一宮線は、市原市と一宮町を結ぶ主要道路であるが国道128号との接続部分は一方通行となっており不便をきたしている。

国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）と国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業は、地域防災の観点からも非常に重要であり、早期の完成を要望する。

2 県道日吉誉田停車場線の改築事業化について

県道128号日吉誉田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年は観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

加えて、茂原長柄スマートインターチェンジ（以下SICという）が令和2年2月16日に供用開始となり、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線とSICが一体的な機能を果たすため、全線の改築事業化を要望するものである。

【河川・海岸】

3 二級河川南白亀川の適正管理及び環境保全について

南白亀川は、大網白里市の丘陵地に源を発し、途中、小中川、赤目川、内谷川等を合流しながら、白子町において太平洋に注ぐ、二級河川であり、流域は、地域の社会・経済・文化の基盤をなしており、下流部では、シラスウナギなどの採捕や150年余の歴史を誇る特産青のりの養殖が営まれている。

しかし近年、南白亀川下流部旭橋の橋脚付近を中心に大量の牡蠣殻が堆積し、正常な流水を阻害しており、水害を誘発する恐れがある。また、干潮時には閉塞により水質汚濁や河川環境への悪影響が懸念され、特産の青のり養殖に甚大な被害が発生している。

については、地域防災及び漁業振興などの観点から南白亀川の牡蠣殻堆積に対する早急な対策を要望する。

4 二級河川夷隅川の河川整備について

近年は、地球温暖化等による異常気象により、大型台風や集中豪雨が原因で河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が国内で毎年発生しており、各地で甚大なる被害をもたらしている。

夷隅川は、勝浦市にその源を発し、数多くの河川をあわせ大多喜町の市街地を経由していすみ市において太平洋に注いでいる二級河川で、昭和45年及び同46年と続けて大雨による浸水被害が発生し、特に昭和45年の集中豪雨では甚大な被害が発生している。

については、地域住民の安心・安全を確保し、活力あるまちづくりのため、夷隅川の河川整備計画を早期に策定し、事業化を図るよう要望する。

第3 教育行政の充実強化について

1 国史跡の保存整備について

文化財の重要性、価値は一自治体だけのものではなく、広く県民の大切な資産でもある。

しかしながら、文化財保護事業の実施は大きな財政負担を伴うため、手厚い補助金がなければ、財政規模の小さな自治体は、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を、円滑かつ継続して進めるため、県からの事業補助率を引き上げ及び補助金限度額の撤廃を要望する。

2 I C T 支援員の確保について

文部科学省が策定した「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 年計画（2018～2022 年度）」において、地方財政措置がなされ、その整備計画に I C T 支援員（4 校に 1 人）が位置付けられている。

しかしながら、現状の地方財政措置では、教育の I C T 化環境整備に係る事業費算定額は不足している現状にある。

また、新型コロナウイルス感染症の対応から、学校から児童生徒への遠隔授業を実施する必要性が高まり、 I C T 教育に加え遠隔授業にも適切に対応するためには各校 1 名の I C T 支援員配置の必要があると考えるが、国の公立学校情報機器整備費補助金では、日常的な教員の I C T 活用支援を行う I C T 支援員については、示されていない。

については、自治体において I C T 支援員を必置することが可能となるよう、 I C T 支援員の配置に係る補助制度の創設を要望する。